

令和3年 第1回

# 志布志市農業委員会臨時総会 会議録

志布志市農業委員会

令和3年第1回農業委員会臨時総会 会議録

召集年月日	令和3年4月1日(木)					
召集の場所	志布志市松山支所2階会議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和3年4月1日 午後1時45分				
	閉会	令和3年4月1日 午後2時40分				
応(不応)招 委員並びに 欠席委員  ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 公 公務欠席	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	吉野 寅三	○	11	宮脇 茂樹	○
	2	宮脇 勇	○	12	福岡 裕幸	○
	3	神宮司 順子	○	13	橋口 美一	○
	4	萩迫 修作	○	14	山下 昭一	○
	5	安樂 兼義	○	15	永屋 哲郎	○
	6	立山 富士雄	○	16	井久保 久男	○
	7	柳井 義郎	○	17	脇田 廣昭	○
	8	上野 克比古	○	18	立迫 眞由美	○
	9	坂中 則雄	○	19	山迫 洋一	○
	10	隈元 健二	○	20	福岡 剛	○
会議録署名委員	仮1番	橋口 美一	仮2番	福岡 剛		
職務のため出席 した者職氏名	事務局長	小 野	事務局次長	中 水		
	主幹兼農地係長	佐々木	主幹兼農地係長	竹之内		
	農地係長	圖 師	主任主査	桑 水		
委員会日程名	別紙のとおり					

<p>会議に付した 事 件</p>	<p>議案第 25 号 志布志市農業委員会会長の互選について 議案第 26 号 志布志市農業委員会職務代理者の互選について 議案第 27 号 志布志市農業委員の議席の決定について 議案第 28 号 志布志市農地利用最適化推進委員の委嘱について 議案第 29 号 非農地証明願いに伴う調査委員の指名について 議案第 30 号 農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名に ついて</p>
-----------------------	---

事務局長 小野	<p>ただいまより 令和3年 第1回志布志市農業委員会臨時総会を始めさせていただきますが、地方自治法 第107条の規定によりまして、年長の委員が 臨時議長の職務を行なうとなっておりますので、上野委員よろしく お願いします。</p>
臨時議長 上野	<p>ただいま紹介されました 上野です。地方自治法第107条の規定によって、議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしく お願いします。</p> <p>それでは、ただいまから、令和3年第1回志布志市農業委員会臨時総会を開会いたします。これより、ただちに 審議にはいります。</p> <p>日程第1、仮議席の指定をおこないます。おはかりします。議席は、しばらくの間、現在、着席されております議席に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
会場	(異議なしの声)
臨時議長 上野	<p>異議なしと認めます。それでは、しばらくのあいだ、ただいまの議席で よろしく お願い致します。</p> <p>次に、日程第2、議案第29号、会長の互選についてを議題といたします。</p> <p>志布志市農業委員会互選規定第2条により、会長の互選は、農業委員会の委員の会議において 行うとなっております。従いまして、ただいまから 会長の互選を行います。</p> <p>志布志市農業委員会互選規定第4条の規定により、互選は、原則として 投票によるものとなっておりますが、委員の中に意義がないときは、投票によらないで指名推薦の方法によることもできるとあります。</p> <p>推薦で行うか、投票で行うか、皆様方のご意見を聴きたいと思えます。会長をしたいという方がいればそれで立候補していいし、推薦したいという人がいればそれでもいいと思えます。それでは、推薦で行うか、立候補で行うかを皆様方に諮ります。</p>
委員 隈元	指名推薦でいいと思えます。
臨時議長 上野	<p>ただいま、隈元委員から、会長の互選の方法については、指名推薦によるとの動議が提出されました。</p> <p>おはかりします。ただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p>
会場	(異議なしの声)
臨時議長 上野	異議なしと認めます。それでは、指名推薦をお願いします。

委員 隈元	はい。山下 昭一委員を推薦いたします。
臨時議長 上野	ただ今、隈元委員の方から、山下委員が指名推薦されました。他にありませんか。
委員 吉野	山下さんが適任者と思いますが、もう 2 期されました。県議会等も 2 期で交代をされているようです。この皆さんも誰でも会長を出来る資格をお持ちですので、今回で交代をするのも良いのではないかと思います。
臨時議長 上野	吉野委員から以上のような意見が出ましたが、誰かおりませんか。
委員 坂中	はい。有明地区の萩迫 修作委員を推薦いたします。
臨時議長 上野	坂中委員から有明地区の萩迫 修作委員の推薦がありました。他にありませんか。
	議長ではありますが、山下さんも会長として色々御尽力頂きましたが、2 期とされて自分の思ったことが出来たのではないかと思います。3 期されてもそう変わらないのではないかと思います。今後は若い方の意見を取り入れていくのが良いのではないのでしょうか。それが、対外的にもインパクトがあるのではないかと思います。
	ただ今、山下委員と、萩迫委員が指名推薦されました。他にありませんか。
会場	(なし)
臨時議長 上野	それでは、2 名の推薦がありましたので、志布志市農業委員会 互選規定第 4 条により、互選は、原則として 投票によるものを適用し、投票ということで ご異議ございませんか。)
会場	(異議なし)
臨時議長 上野	よって、投票による互選として決定をいたします。それでは、立候補者の意思表示をお願いします。まずは、山下委員からお願いします。
委員 山下	それでは、今回推薦を受けました山下です。今回は最後ということで自分としても、今までやってきたことを生かしながら、もう 3 年を務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
臨時議長 上野	次に、萩迫委員をお願いします。
委員 萩迫	今回、推薦を受けまして、他の市町の良いところを取り入れつつ、今までの良いところはそのまま新しい変化を求めながら農業委員の仕事をやりたいと思っておりますので皆さんよろしくお願ひいたします。
臨時議長 上野	ありがとうございます。ただ今、山下委員と萩迫委員が、立候補の意思

	を表明されました。それでは、ただいまから投票による農業委員会会長の互選を行います。事務局職員は、会議室入口を 閉鎖して下さい。出席委員数を議長に報告して下さい。
事務局長 小野	出席委員数は 20 名です。
臨時議長 上野	事務局職員は 投票箱の点検を お願いします。
会場	(職員は、点検する)
臨時議長 上野	投票箱は ご覧のとおり、からであります。次に、立会人を 指名します。志布志市農業委員会 互選規定 第 6 条第 2 項の規定により、立会人は出席委員のうち、議長を除く 最年長の委員と、最年少の委員とするとなっております。よって、吉野委員と、福岡委員を指名します。よろしく申し上げます。ただいまから、投票に 入りますが、おはかりします。投票の順番ですが、現在の席順にしたいと思いますが、これに ご異議ありませんか。
会場	(異議なしの声)
臨時議長 上野	異議なしということで、今の席順に決定しました。投票用紙を配布します。事務局職員配布して下さい。
会場	(事務局職員配布)
臨時議長 上野	それでは、1 番の委員から 投票して下さい。
会場	(順に投票する)
臨時議長 上野	委員の皆さん 投票漏れは ないですか。
会場	(なし)
臨時議長 上野	これで投票は 終了します。 開票を行います。 吉野委員、 福岡委員立会いをお願いします。
会場	(開票中)
臨時議長 上野	選挙の結果を報告します。投票総数 20 票、有効投票 20 票、無効投票 0 票 有効投票のうち 山下委員 7 票 萩迫委員 13 票、以上のとおり、萩迫委員が、会長に当選となりました。ここに、当選の告知をします。 ここで、当選人の あいさつをさせていただきます。
新会長 萩迫	みなさま、ありがとうございます。山下さんから色々聞きながら、また、みなさんといろいろな意見を言いながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
臨時議長 上野	会長、議長席にお着き願います。これで 臨時議長の職務は、全部終了しました。ご協力 ありがとうございます。

		ここでしばらく休憩いたします。
議長	萩迫	それでは、会議を再開します。おはかりします。ただいま配布してありますように、本日の日程を追加したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。日程第1、会議録署名委員を指名します。おはかりします。志布志市農業委員会、会議規則 第24条の規定により、仮議席の1番 橋口委員と、2番福岡 剛委員を指名したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。よろしくお願ひします。 次に、日程第2 会期の決定についてを、議題といたします。 おはかりします。会期は 本日1日限りとしたいと思いますのですが、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、日程第3、議案第30号、志布志市農業委員会 職務代理者の互選についてを、議題といたします。志布志市農業委員会互選規定第2条により、職務代理者の互選は、農業委員会の委員の会議において行うとなっております。従いまして、只今から 職務代理者の互選を行います。志布志市農業委員会互選規定第4条の規定により、互選は、原則として 投票によるものとなっておりますが、委員の中に意義がないときは、投票によらないで指名推薦の方法によることもできるとあります。推薦で行うか、投票で行うか、皆様方のご意見を聴きたいと思ひます。
委員	立山	経験豊富な吉野委員を推薦したいと思います。
議長	萩迫	他に推薦をいませんか。
委員	井久保	議長。私は1期しかしておりませんが、隈元健二委員を推薦いたします。
会場		(お願ひしますという声)
委員	隈元	推薦をいただきましたが、家庭の事情で辞退させて下さい。
議長	萩迫	隈元委員から辞退の申し出がありましたので、他の方でいませんか。
委員	上野	議長。推薦ということで、志布志の吉野委員を推薦いたします。
会場		(お願ひしますという声)

議長	萩迫	ただいま、上野委員からも吉野委員と推薦されました。ほかにございませんか。
会場		(なし)
議長	萩迫	ただいま、吉野委員が、職務代理者に指名されましたが、吉野委員を、職務代理者の当選人として、決定することに、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。吉野委員を、職務代理者の当選人として、決定いたしました。それでは、吉野委員を、職務代理者として、選任していただきましたので、承諾のあいさつをさせていただきます。
新職務代理者		皆様、こんにちは。
吉野		職務代理者に推薦いただきましてありがとうございます。職務代理者として、そしてまた皆様方と力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
議長	萩迫	はい。どうぞ、よろしく願いいたします。 次に、日程第4、議案31号、志布志市農業委員の議席の決定についてを議題とします。 志布志市農業委員会会議規則、第6条1項で、委員の議席は、委員会の委員の任期満了後、最初に開かれる総会において、くじで定めるとなっております。これにご異議ありませんか。
会場		(異議なしの声)
議長	萩迫	異議なしと認めます。おはかりします。くじを引く順番ですが、現在の席順にしますか。それとも引く順番を最初決めて、本番としますか。
会場		(現在の席順の声あり)
議長	萩迫	現在の席順というご意見がありましたが、これに決定することに、ご異議ありませんか。
会場		(異議なし)
議長	萩迫	異議なしということで、現在の席順に決定しました。それでは、順番にくじを引いて頂きますが、志布志市農業委員会会議規則、第6条第4項で、議席番号は、会長を4番、職務代理者を1番とするとなっておりますので、会長、職務代理者を除いて、順番に引いて下さい。 (1番から20番まで、くじが引かれる)
会場		ただいま、議席が決まりました。敬称を略します。



議長	萩迫	<p>1 番 吉野 寅三、2 番 宮脇 勇、3 番 神宮司 順子、4 番 萩迫 修作、5 番 安樂 兼義、6 番 立山 富士雄、7 番 柳井 義郎、8 番 上野 克比古、9 番 坂中 則雄、10 番 隈元 健二、11 番 宮脇 茂樹、12 番 福岡 裕幸、13 番 橋口 美一、14 番 山下 昭一、15 番 永屋 哲郎、16 番 井久保 久男、17 番 脇田 廣昭、18 番 立迫 眞由美、19 番 山迫 洋一、20 番 福岡 剛で間違いありませんか。</p> <p>以上のように決定いたしました。ここで、しばらく休憩します。皆様、議席に移動してください。</p>
会場		(休憩)
議長	萩迫	<p>本会議を再開します。次に、日程第 5、議案第 28 号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	小野	<p>ただいま議題となりました日程第 5、議案第 28 号、志布志市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書は 6 ページでございます。農業委員会等に関する法律が改正され、平成 28 年から施行されたことに伴い、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱することになりました。このため、法律の規定に基づき、農業者等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、17 人の応募があり、令和 3 年 3 月 23 日に開催しました志布志市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会におきまして、16 人の方を候補者として選考いたしました。この度、農業委員会として委嘱するに当たり、議案に記載の 16 人の方を農地利用最適化推進委員として委嘱の決定することについて、承認をいただくものでございます。なお、委員の定数につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、本市の条例で 16 人と定めているものでございます。以上、ご審議方 よろしく お願い いたします。</p>
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、なにかご意見ございませんか。</p>
会場		(会場 意義なし)
議長	萩迫	<p>異議なしと認めます。ご意見もないようでございますので、お諮りします。これで決定することにご異議ございませんか。</p>
会場		(会場 異議なし)
議長	萩迫	<p>異議なしと認めます。よって日程第 5、議案第 28 号、農地最適化推進委員の委嘱について、原案どおり本日付けで 16 名委嘱することに決定いたしま</p>

した。

次に、日程第6、議案第29号、非農地証明願に伴う調査委員の指名についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

農地係長 佐々木

それでは、議案第29号 非農地証明願に伴う調査委員の指名について、ご説明申し上げます。議案書は、8ページでございます。非農地証明につきましては、農地法に基づく行政処分ではなく、農業委員会が証明行為として、交付するものです。

議案書の番号6の願出人は、志布志市志布志町帖にお住いの〇〇さんです。土地は、志布志町田之浦字平山721番1と722番で、登記地目はいずれも畑、地積は721番1が663㎡、722番が1,485㎡で、2筆合計で2,148㎡でございます。申請地は、志布志市役所本庁から北東方向に位置し、志布志から県道南之郷・志布志線を田之浦方面へ進み、田之浦郵便局を過ぎ、田之浦ふるさと交流館先を左折、市道宮地線から志布志平山2号線へ進む道路を、およそ1.1km進んだ先に位置する土地でございます。現在、2筆とも宅地化しております。

議案書の番号7の願出人は、鹿児島市伊敷にお住いの〇〇さんです。土地は、松山町新橋字中村642番5で、登記地目は田、地積は1,092㎡でございます。申請地は、志布志市役所松山支所から北東方向に位置し、松山支所前から県道塗木・大隅線を、松山町泰野方向へおよそ750m先を左折、市道仮屋・大谷線をおよそ1.4km進んだ左手奥に位置する土地でございます。現在原野化しております。

議案書の番号8の願出人は、有明町野井倉にお住いの〇〇さんです。土地は、有明町野井倉字中原1584番3で、登記地目は畑、地積は488㎡でございます。申請地は、志布志市役所有明支所から南東方向に位置し、有明支所から南側の県道志布志・有明線を鹿児島銀行有明代理店方向に進み、代理店前の交差点を右折、およそ100m先を左折、有明小学校、有明中学校前の市道吉村・中次線を約450m進んだ右手奥に位置する土地でございます。現在原野化しております。

議案書の番号9の願出人は、有明町蓬原にお住いの〇〇さんです。土地は、有明町蓬原字山後2331番3で、登記地目は畑、地積は86㎡でございます。申請地は、志布志市役所有明支所から西側方向に位置し、有明支所から南側の県道志布志・有明線を蓬原方面へ進み、菱田川にかかる蓬原橋からさら

	<p>に西側方向へおよそ1.5km進んだところを右折、市道平山・中野線を、およそ1.2km先を左折、市道重田・岩屋線を、およそ500m進んだ左手奥に位置する土地でございます。現在山林化しております。</p> <p>現地調査は、3名で行うこととなっておりますので、番号6と番号7につきまして隈元委員、脇田廣昭委員、谷宮委員で、番号8と番号9について、立山委員、福岡剛委員、中之内委員ご提案いたします。以上で説明を終わります。ご審議方、よろしくお願ひいたします。</p>
議長 萩迫	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、なにかご意見ございませんか。</p>
会場	(なし)
議長 萩迫	<p>ご意見もないようでございますので、お諮りします。これで決定することにご異議ございませんか。</p>
会場	(異議なし)
議長 萩迫	<p>異議なしと認めます。よって日程第6、議案第29号、非農地証明願に伴う調査委員の指名については、原案どおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第7、議案第30号、農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名についてを議題といたします。事務局で説明いたします。</p>
次長兼係長 中水	<p>それでは、議案第30号の農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん委員の指名について、ご説明いたします。議案書は10から11ページとなっております。</p> <p>10ページ番号1番の申出者は〇〇さんは、鹿児島市にお住まいの方で、売買の申出でございます。この、あっせんの土地は、令和3年第3回定例農業委員会総会で、あっせん継続になった案件ですので、よろしくお願ひいたします。あっせん委員の指名につきましては、脇田廣昭委員と脇田祐二委員でご提案いたします</p> <p>番号2番の申出者は公益財団法人 鹿児島県地域振興公社理事長鎮寺裕人さんで、住所は鹿児島市名山町4番3号で、売買の申出でございます。この、あっせんの土地につきましても、令和3年第3回定例農業委員会総会であっせん継続になった案件ですので、よろしくお願ひいたします。あっせん委員の指名につきましては、福岡裕幸委員と今市委員でご提案いたします</p> <p>番号3番の申出者は〇〇さんは、有明町伊崎田にお住いの方で、売買の</p>

申出でございます。この、あっせんの土地につきましても、令和3年第3回定例農業委員会総会であっせん継続になった案件ですので、よろしくお願いいたします。あっせん委員の指名につきましては、宮脇 茂樹委員と中之内委員でご提案いたします。

番号4番の申出者は〇〇さんは、鹿児島市にお住いの方で、売買の申出でございます。この、あっせんの土地につきましても、令和3年第3回定例農業委員会総会であっせん継続になった案件ですので、よろしくお願いいたします。あっせん委員の指名につきましては、上野委員と田尾委員でご提案いたします

番号6番の申出者は〇〇さんは、松山町泰野にお住いの方で、売買の申出でございます。この、あっせんの土地につきましても、令和3年第3回定例農業委員会総会であっせん継続になった案件ですので、よろしくお願いいたします。あっせん委員の指名につきましては、福岡裕幸委員と今市委員でご提案いたします。

番号7番の申出者は〇〇さんは、松山町新橋にお住いの方で、売買の申出でございます。あっせんの土地は、松山町新橋字牧ノ段2317番3 畑936㎡の1筆です。土地の場所ですが、松山町新橋の河床陣屋から東へ約150m程行ったところにあります。

現在、あっせんの土地は、耕運がしてあります。あっせん委員の指名につきましては、脇田廣昭委員と脇田祐二委員でご提案いたします

次に番号8番の申出者は〇〇さんは、松山町泰野にお住いの方で、売買の申出でございます。あっせんの土地は、松山町泰野字中原 4000番1 畑3,342㎡と3998番2 畑 1,771㎡の2筆です。土地の場所ですが、松山町泰野の泰野郵便局から南西の方向へ約800m程行ったところに2筆の畑があります。現在、あっせんの土地は、耕運がしてあります。あっせん委員の指名につきましては、福岡裕幸委員と今市委員でご提案いたします

次に番号9番の申出者は〇〇さんは、松山町尾野見にお住いの方で、売買の申出でございます。あっせんの土地は、松山町尾野見字古渡1180番3 畑1,960㎡ の1筆です。土地の場所ですが、松山町尾野見の尾野見小学校から南東の方向へ約1km程行ったところにあっせんの畑があります。現在、あっせんの土地は、耕運がしてあります。あっせん委員の指名につきましては、隈元委員と池袋委員でご提案いたします

	<p>次に番号10番の申出者は〇〇さんは、有明町蓬原にお住いの方で、売買の申出でございます。あっせんの土地は、有明町蓬原字小松 1538番2 田 930㎡の1筆です。土地の場所ですが、有明町蓬原の蓬原小学校から南東の方向へ約300m程行ったところにあっせんの田があります。現在、あっせんの土地は、耕運がしてあります。あっせん委員の指名につきましては、坂中委員と春田委員でご提案いたします。</p> <p>次に番号11番の申出者は〇〇さんは、志布志町帖にお住いの方で、売買の申出でございます。あっせんの土地は、有明町蓬原字上ノ段1062番2 田 3,720㎡ の1筆です。土地の場所ですが、有明町蓬原の蓬原小学校から南東の方向へ約1 km程行ったところにあっせんの田があります。現在、あっせんの土地は、耕運がしてあります。あっせん委員の指名につきましては、坂中委員と春田委員でご提案いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議方、よろしく願います。</p> <p>ただいま説明がございましたが、これにつきましてなにかご意見ございませんか。</p>
議長 萩迫	(なし)
会場	ご意見もないようでございますので、お諮りします。これで決定することにご異議ございませんか。
会場	(異議なし)
議長 萩迫	<p>異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第30号、農業経営基盤強化促進法に基づく、あっせん委員の指名については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>指名された委員の方々は、よろしく願います。</p> <p>以上で、全日程を終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を終了いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>